

2024年8月15日

各位

会社名 霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 河本幸士郎
(コード番号：3498 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 廣瀬一成
(TEL：03-5510-7653)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

霞ヶ関キャピタル株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：河本幸士郎、以下「当社」）は、2024年8月15日付けの取締役会において、2025年8月期の株主優待制度の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社の事業活動への理解を深めていただくことを目的として、毎年8月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、所有株式数および保有期間に応じた『霞ヶ関キャピタル・プレミアム優待倶楽部』の株主優待ポイントを進呈する株主優待制度を導入しております。

これまでの株主優待制度の状況を踏まえ検討いたしました結果、株主の皆様にご当社グループのホテルブランド（fav、FAV LUX、seven x seven）利用をはじめとした各種当社グループ関連サービスを通じて、より当社の理解を深めていただきたいと考えました。また、株主の皆様にご感謝の意を表することおよび当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様にご当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待商品のラインナップおよびポイント設定を変更することといたしました。

今後も、株主の皆様のご期待にお応えするために、更なる成長を目指してまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

現在の株主優待制度は、株主様の保有するポイント数に応じて、当社グループのホテルブランド（fav、FAV LUX、seven x seven）の宿泊ポイント他、食品や家電製品等、様々な商品からお好みの商品をお選びいただける『霞ヶ関キャピタル・プレミアム優待倶楽部』を導入しておりますが、今後は保有するポイント数に応じて交換していただく商品を当社グループのホテルブランドの宿泊に使えるポイントをはじめ、当社グループサービス関連商品に絞ったラインナップの中からお選びいただける内容に変更いたします。

また、当社株式を長期保有いただいている株主の皆様への感謝の意を込めて、長期保有特典の設定を拡充し、現在2年目以降のみとなっている長期保有特典の設定を3～5年目以降の枠も増設すると共に、保有株式数に応じた株主優待ポイントを現行よりも多く進呈する設定とさせていただきます。

(1) 現行の優待ポイント表 (2024年8月期まで)

保有株式数	初年度	2年目以降
100株～199株	2,000ポイント	2,200ポイント
200株～299株	5,000ポイント	5,500ポイント
300株～3,999株	以降100株ごとに2,500ポイントを追加進呈	左記の1.1倍のポイント
4,000株以上	100,000ポイント	110,000ポイント

(2) 変更後の優待ポイント表 (2025年8月期以降)

2025年8月末日以降、2年目以降の継続保有の長期特典として最長5年目まで追加ポイントを進呈いたします。

保有株式数	初年度 ^{※1}	2年目以降 ^{※2}	3年目以降 ^{※2}	4年目以降 ^{※2}	5年目以降 ^{※2}
100株～199株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,000ポイント	6,500ポイント	7,500ポイント
200株～1,999株	以降100株ごとに5,000ポイントを追加進呈 ^{※3}	初年度の1.1倍のポイント	初年度の1.2倍のポイント	初年度の1.3倍のポイント	初年度の1.5倍のポイント
2,000株以上	100,000ポイント	110,000ポイント	120,000ポイント	130,000ポイント	150,000ポイント

※1. 2025年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様について、その時点の保有期間に関わらず初年度の優待ポイントが進呈されます。

※2. 2025年8月末日以降、毎年8月末日までに当社株式を100株以上継続保有し、かつ同一株主番号である株主様を長期保有の対象といたします。

例として、2年目以降とは、2025年8月末日現在と2026年8月末日現在の株主名簿に同一株主番号で記載されることを指します。

※3. 具体的には保有株式数が500株の場合は25,000ポイント、1,000株の場合は50,000ポイント進呈されます。

3. 変更の時期と対象となる株主様

2025年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単位(100株)以上保有の株主様を対象に変更を適用いたします。

4. ポイントの繰り越しについて

未使用のポイントは次年度へ繰り越されます。ポイントを繰り越す場合、翌年8月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載された場合にのみ繰り越せます(1回のみ)。翌年8月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰り越しはできませんので十分にご留意ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR部 / TEL : 03-5510-7653 MAIL : ir@kasumigaseki.co.jp